

お知らせ版

斑鳩町役場
TEL 0745 (74) 1001
fax 0745 (74) 1011
ホームページ:
https://www.town.ikaruga.nara.jp/
メールアドレス:
info@town.ikaruga.nara.jp

掲載しているイベントなどの情報は、11月1日時点での情報です。状況により変更となる場合があります。

 = 健康マイレージポイント対象事業です



斑鳩

衆議院小選挙区選出議員選挙

斑鳩町選挙管理委員会(総務課内)
(☎内線271)

10月27日に行われた衆議院小選挙区選出議員選挙の斑鳩町開票区における結果をお知らせします。

当日有権者数 23,323人
投票者数 14,482人

投票率 62.09%

候補者別得票数(敬称略・届出順)

高市 早苗	8,467票
服部 ちか	2,490票
池田 えい子	1,192票
おざき 充典	2,070票

もちつき大会

生き生きプラザ斑鳩 (☎0745-70-1000)

もうすぐお正月です。楽しくみなでお餅をつきましょう。

日時 12月14日(土) 午前10時~
(お餅がなくなり次第終了)

場所 生き生きプラザ斑鳩
主催 いかるがボランティア
連絡協議会



児童手当の手続きはお済みですか

子育て支援課

(☎0745⑦1152)

児童手当が拡充され、令和6年10月分から、受給対象が高校生までとなり、所得制限も撤廃されました。新たに対象となると思われる次の世帯には、9月中旬に案内を送付していますので、まだ手続きがお済みでない人は手続きをお願いします。なお、案内が届いていない人は子育て支援課へお問い合わせください。

- ① 高校生年代の児童を養育している人(中学生以下の子も養育しており、児童手当を受給中の人を除く)
- ② 所得上限限度額を超過し、9月末まで児童手当や特例給付を受給していない人
- ③ 児童手当を受給中で、大学生年代の子(18歳到達後の最初の3月31日を経過した後の22歳到達後の最初の3月31日までの間の子)と、高校生以下の子を合わせて3人以上養育している人

※申請者が公務員の場合、手続き先は勤務先になります。

※詳しくは町ホームページをご覧ください。



催し

子育て支援講座

ベビーヨガ&ママヨガ

子育て支援課

(☎0745⑦1152)

赤ちゃんとママをつなぐ親子で楽しむヨガです。

日時 12月10日(火)

第一部 午前9時30分~10時20分

(受付 午前9時20分~)

第二部 午前10時50分~11時40分

(受付 午前10時40分~)

場所 生き生きプラザ斑鳩

1階 療育ルーム

対象

第一部 生後6か月~1歳の赤

ちゃんとその保護者

第二部 1歳~1歳半の赤ちゃんとその保護者

※当日の予防接種は避けてください。

講師 J A H A 認定ベビーヨガ&ママヨガインストラクター

千葉 麻梨子 さん

持物 バスタオル、飲み物、健康マ

イレージポイントカード

※動きやすい服装でお越しください。

定員 各部5組(事前申込制・先着

順)

申込 11月18日(月)~29日(金)に子

育て支援課へお申し込みください。

トピックス

催し

募集

お知らせ



人権講演会・人権セミナー

住民課(☎内線163)
生涯学習課(☎内線223)
日時 12月13日(金)
午後1時30分～3時

場所 中央公民館 大ホール
演題 「人権のまちづくり」

～人権を尊重し、笑顔あふれるまちづくり～

講師 mottoひょうご

事務局長
栗木 剛 さん



第21回高齢者・障がい者権利擁護の集い

奈良県弁護士会

(☎0742②2035)

「安心して老いるために」任意後見制度の積極的な活用を目指して」をテーマにシンポジウムを開催します。

日時 11月29日(金)

午後1時～5時30分
場所 なら100年会館

対象 弁護士、司法書士、社会福祉士、行政関係者、一般の人

※参加費は無料、当日参加可能です。

トピックス

催し

募集

お知らせ

生駒郡地域ケア会議

人生会議シリーズ③

今から始めよう！「終活」の第一歩

三郷町地域包括支援センター

(☎0745③40035)

「終活」という言葉もずいぶん定着しましたが、医療や介護、財産の整理、葬儀やお墓のことなど多岐にわたり、何からはじめれば良いのか分からない人も多いのではないのでしょうか？

大事なことは早めに準備しておくこと。その第一歩を踏み出すヒントをお伝えします。

日時 12月16日(月)

午後1時30分～3時

場所 三郷町立図書館 視聴覚室

講師 かわさきFP・司法書士事務所

司法書士・ファイナンシャルプランナー 川崎 信吾 さん

対象 生駒郡内4町に在住の人

費用 無料

定員 100人(事前申込制先着順)

申込 12月2日(月)から

主催 生駒郡地域ケア会議

生駒郡地域ケア会議とは？

生駒郡4町と医療介護の専門職団体で、医療と介護に関わるさまざまな取組を行っています。

チャレンジ介護予防！



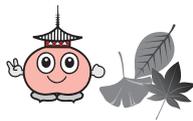
65歳以上になると、気づかないうちに「体力・筋力の低下」が進んでいきます。いつまでも健康で自立した生活を送るためには、元気なときから介護予防に取り組むことが大切です。体力づくりや食生活の改善など、日々の生活でできることから始めましょう。

対象 町在住の65歳以上の人
問合せ・申込 地域包括支援センター
(☎0745-75-4000、0745-74-5666)

参加するみなさんへ (お願い)

- ・事前申込制としますので、前日までに電話でお申し込みください。
(申込のない人は当日参加できません)
- ・体調の変化(発熱、体のだるさ、咳、のどの痛み、頭痛、息苦しさなど)がある場合は、参加を中止しましょう。

	日程	時間	場所	内容	持物	定員	申込
運動教室	Aコース 12月4日(水) 12月18日(水)	午後1時30分～3時 (事前に血圧測定を済ませてください)	生き生きプラザ 斑鳩1階 機能回復訓練コーナー	ストレッチなどの運動	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	なし	前日までに電話でお申し込みください。 ※運動教室は、Aコース、Bコースのどちらかを選択してください。年間を通しての申込となります。
	Bコース 12月11日(水) 12月25日(水)						
栄養改善教室	12月9日(月)	午前10時～11時30分	生き生きプラザ 斑鳩2階 会議室	「血管を丈夫にしよう」のお話	筆記用具	15人(先着順)	
生き生きセミナー	12月17日(火)	午後1時30分～3時	東公民館 集会室1・2	フレイル予防の体操	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	各20人(先着順)	
	12月23日(月)	午前10時～11時30分	西公民館 集会室1・2				
	12月25日(水)	午前10時～11時30分	法隆寺五丁地区 地域交流館				



認知症について理解を深めましょう

斑鳩町では、「認知症になっても本人の意思が尊重され、出来る限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる斑鳩町」を基本目標として、認知症への理解を深めるための普及啓発や、やさしいまちづくりに取り組んでいます。認知症への理解や、活動へのご協力をよろしく申し上げます。

問合せ 地域包括支援センター
(☎0745-75-4000、0745-74-5666)

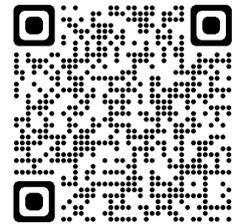
認知症簡易チェックシステム「これって認知症？」 「わたしも認知症？」をご活用ください。

認知症は初期の段階で発見することが大切です。
斑鳩町では、認知症対策の一環として、気軽にいつでもチェックができ、その場で結果にもとづき相談窓口につながるシステムがあります。
物忘れなどが気になる人は、ぜひこのシステムでチェックして、認知症の予防や早期発見に役立ててください。



斑鳩町認知症ケアパス

「認知症ケアパス」とは、認知症の人やその家族が、状況に応じて、いつ、どこで、どのような支援が受けられるのかや、生活の工夫や対応方法がわかるように、標準的な流れを示したガイドブックです。
斑鳩町でも、斑鳩町独自のケアパスを作成しております。認知症への理解を深めるためにも、この認知症ケアパスをご活用ください。



い か る が か ふ え 【わ】 地域包括支援センター IKARUGA カフェ【和】 (☎0745-75-4000、0745-74-5666)

IKARUGAカフェ【和】とは、認知症について理解を深める場です。
認知症の人やご家族はもちろん、認知症に関心のある人ならどなたでもご参加いただけます。
「もしかすると家族が認知症かも」や「最近、ご近所さんのようすが変だな」といったご相談や、認知症の家族への介護の悩みなども、お聞かせください。
おしゃべりすることで交流や情報交換もできます。
ぜひお気軽にお越しください。

対象 認知症に関心のある人 **費用** 飲食代は実費負担
※都合により中止となる場合があります。



場 所	開催日時	日 程	問合せ・申込
生き生きプラザ斑鳩内 喫茶レインボーウォーク (小吉田 1-12-35)	毎月第1水曜日 午前10時30分～正午	12月4日(水)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、74-5666)
グループホーム カノンの扉 (阿波 3-11-6)	毎月第2水曜日 午後1時30分～3時30分	12月11日(水)	カノンの扉 (☎0745-74-6333)
法隆寺 c a f e (興留 7-7-8)	毎月第3木曜日 午前9時45分～11時15分	12月19日(木)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、74-5666)
創業支援センター ふらっぴん♪ (神南 5-14-16)	毎月第4火曜日 午前10時～11時30分	12月24日(火)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、74-5666)

トピックス

催し

募集

お知らせ

お知らせ

マイナンバーカードの交付・申請の夜間受付を行います

住民課(☎内線162)

平日の開庁時に役場にお越しただけでない人は、次のとおり夜間受付を行いますので、ご利用ください。

日時 12月20日(金)

午後5時15分～7時

場所 役場 1階 住民課窓口

※出入口は東側玄関のみです。

※マイナンバーカードの交付・申請には、本人確認書類を持参のうえ必ずご本人がお越しください。

※申請方法、持ち物などは、住民課へお問い合わせください。(交付・申請方法によって持ち物が異なります)

※当日はタブレット端末による申請補助サービスは行いません。

水道メーター取り替え

上下水道課(上水道)

(☎0745-1401)

水道メーターは、計量法により有効期間が8年と定められています。

上下水道課では、有効期間が満了を迎える水道メーターを無償で交換しています。来月は次のとおり作業を行いますので、ご協力をお願いします。

トピックス

催し

募集

お知らせ

取替期間 12月12日(木)～25日(水)

取替地区 法隆寺南1・2・3丁目、東福寺1丁目、幸前2丁目、興留

2丁目、興留東1丁目、高安西1丁目地内

※対象となるご家庭には事前に、「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。

委託業者 関西水道用品(株)

発達障害にかかる巡回相談

福祉課(☎内線125)

発達障害について心配や不安のある人やその家族からの相談を受け付けます。(大人の発達障害も対象)

「奈良県発達障害者支援センターでいあー」の専門職の職員も交えて、お話を聞きます。

秘密は厳守しますので、気軽にご相談ください。(要事前予約)

巡回相談日 12月17日(火)

午前9時～午後4時

場所 役場第3会議室

申込 福祉課窓口または電話でお申し込みください。簡単な聞き取りと、巡回相談の時間の予約を受け付けます。

なお、相談枠が定員となった時点で受付を終了しますので、ご了承ください。

消費生活相談室からのお知らせ

高額な前払金を払うリフォーム工事の契約にご注意を!!

・雨漏りがあったため、事業者に見てもらったところ「腐っている部分がある」と言われ、屋根工事をすることにになった。見積り額が約450万円と高額だったので、他社から見積りを取り、比較しようとしたが、「当社は職人が揃っており、工事が早く済む」と言われたため契約した。工事前に半額程度の金額を払ったが、足場を組んだ後になって「職人の手配ができず、工事は約半年後になる」と告げられた。解約を申し出ると解約料がかかると言われ、納得できない。

《消費者の皆さんへのアドバイス》

・外壁や屋根などの戸建住宅のリフォーム工事で、高額な前払金を払ったにもかかわらず、なかなか工事が進まないなどの相談が寄せられています。

・請負金額が、500万円未満の軽微な工事(リフォーム工事等)では、事業者は建設業の許可を必要としません。そのため、技術面で問題

となる工事に繋がることもありま。業者選びについても慎重にすることをおすすめします。

・契約する前に複数の事業者から見積りを取り、費用だけでなく、工期や施工体制、保証内容などについても十分検討することが重要です。

・高額な費用の全額前払いは避け、完成後の支払いを主とした契約にしましょう。

・工事が滞った際の備えとして、遅延保証の定めなどが契約書にあるかについても確認しましょう。

困った時は相談を 消費生活相談日

毎週木曜日 午後1時～4時

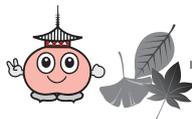
※第4木曜日は午前9時～正午、午後1時～4時

※月により変更の場合があります。詳しい日程は、11月号広報の相談日のページをご覧ください。

問合せ 安全安心課

(☎内線273)





情報公開制度をご利用ください

情報公開総合公開窓口(総務課内)

(☎内線271)

情報公開制度は、斑鳩町が管理している公文書を公開することにより、町政に対する町民のみなさんの理解と信頼を深め、積極的な町政への参加に役立つように設けられた制度です。どうぞお気軽にご利用ください。

①公開を原則とし、非公開とする情報は最小限にします。

②個人のプライバシーの保護には最大限の配慮をします。

③利用者にとってわかりやすく、より利用しやすい制度になるよう努めます。

利用時間 午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く)

奈良県最低賃金

時間額 986円

(令和6年10月1日発効)

奈良県最低賃金はすべての労働者に適用されます。ただし、特定の産業には特定最低賃金が定められています。詳しくは、奈良労働局ホームページをご確認ください。

奈良労働局賃金室

(☎0742-202006)



空き家セミナー・相談会

安全安心課(☎内線273)

近年、少子高齢化や核家族化が進み、空き家が増加しています。

斑鳩町では、空き家に関するセミナーと個別相談会を開催します。空き家の維持管理・活用などでお悩みの人は、お気軽にご参加ください。

日時 12月21日(土)

【セミナー】午後1時～2時

【個別相談会】

午後2時15分～4時15分

場所 役場 地下大会議室

費用 無料

申込・問合せ 個別相談会は事前予約制です。参加希望の人は、12月18日(水)までに、左記へお申し込みください。

特定非営利活動法人
空き家コンシェルジュ
電話・fax(0744-6211)

空き家コンシェルジュ

電話・fax(0744-6211)

Eメール (akiyaconciierge@ze

us.eonet.ne.jp)



トピックス

催し

募集

お知らせ

ごみの出し方に迷ったら
ごみ分別アプリ

「さんあ～る」



問合せ 環境対策課(☎内線133)

ごみの出し方や収集日がわからないときは、スマートフォンで手軽に検索できる「ごみ分別アプリ」をぜひご活用ください。

ごみ分別アプリで何がわかる？

- ごみの収集日(収集日をカレンダー形式で確認できます)
- ごみの分け方・出し方
- ごみ分別50音順検索
- エコクイズ
- お知らせ(収集日の変更や環境に関するイベント情報などのお知らせが届きます)



Download on the App Store



GET IT ON Google Play

多言語機能追加！ 英語・中国語(簡体)・スペイン語
スマートフォンを上記の言語で利用している人も、アプリが使えます！

使い方

①アプリをインストール

各アプリストアから「さんあ～る」で検索し、ダウンロードしてください。左記の二次元コードからもダウンロードできます。

- ・Garbage sorting app is available in English
- ・垃圾分类应用程序以中文提供
- ・La aplicación de clasificación de basura está disponible en español

②初期(地区)設定

各道府県から「奈良県」を選択し、住所(自治会等)を選択してください。

③通知設定

ごみ出し日の通知のON・OFFの設定と通知時間の設定ができます。

※通知時間を正午～午後11時59分の間に設定すると、収集日の前日にお知らせしてくれます。

注意！

ハンディファン(充電式扇風機)は町の指定袋(不燃ごみ)に入れて出したり、町設置の小型家電回収ボックスに入れることはできません。

処分方法はこちらをご確認ください。⇒



自転車のスマホ・酒気帯びの罰則が強化されます

安全安心課（☎内線273）

令和6年11月1日に道路交通法が改正され、自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されました。

運転中のながらスマホ

スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。
違反者は・・・6か月以下の懲役、または10万円以下の罰金

交通の危険を生じさせた場合・・・

1年以下の懲役、または30万円以下の罰金

酒気帯び運転およびぼう助

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗、自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

違反者は・・・

3年以下の懲役、または50万円以下の罰金

自転車の提供者は・・・

3年以下の懲役、または50万円以下の罰金

酒類の提供者・同乗者は・・・

2年以下の懲役、または30万円以下の罰金

自転車運転者講習制度

「運転中のながらスマホ」、「酒気帯び運転」は、自転車運転者講習制度

の対象となります。

自転車運転者講習制度とは・・・

自転車の運転に関し、交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反（危険行為）を反復して行った人は講習制度の対象となります。
 ※受講命令違反 5万円以下の罰金

危険行為とは・・・

信号無視、指定場所一時不停止、遮断踏切立入り、安全運転義務違反、通行区分違反など

※詳しくは、左記の二次元コードから「自転車のスマホ・酒気帯びの罰則強化」のチラシをご確認ください。

確認ください。



令和6年12月

町議会定例議会の日程

議会事務局（☎内線302）

12月2日（月）本会議初日

（委員長報告、提案説明、議案上程）

広報発行常任委員会

12月5日（木）一般質問

6日（金）一般質問

9日（月）建設水道常任委員会

10日（火）厚生常任委員会

11日（水）総務常任委員会

13日（金）議会運営委員会

18日（水）本会議最終日

（委員長報告、討論、表決）

トピックス

催し

募集

お知らせ

開会時間は、午前9時を予定しています。（広報発行常任委員会は本会議終了後）

日程、時間は一部変更になる場合があります。詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

精神保健福祉の電話相談

「萌 ころの相談室」

社会福祉法人 萌

（☎0743-0821）

精神障害者と家族の支援をしている社会福祉法人萌では、障害者週間にちなみ、広く県民を対象にした電話相談事業を実施します。

眠れない日や気分が落ち込む日が続く、やる気が出ない、不安でしかない、精神科への受診や薬への不安など、精神保健福祉士などの資格を持った相談員が精神保健福祉に関する相談を受け付けます。つらい気持ちに耳を傾け、支援機関や制度の情報提供をします。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。
実施期間 12月2日（月）～6日（金）
 午前9時～午後9時
相談電話番号 0743-05639
 ※相談無料（通話料はかかりません）
実施主体 社会福祉法人 萌

陶芸「土の会」作品展

陶芸「土の会」 会長 島田正徳
 （☎0745-74-5755）

第20回作品展を次のとおり開催します。
 みなさんのご来場をお待ちしています。

日時 12月12日（木）～15日（日）午前9時～午後5時
 （15日（日）は午後4時まで）

場所 中央公民館 1階展示室

主催 陶芸「土の会」（中央公民館自主グループ）

後援 斑鳩町教育委員会

証明書等コンビニ交付サービスの一時停止期間の変更

住民課（☎内線162）

メンテナンス作業に伴うコンビニエンスストアでの各種証明書の交付サービス一時停止期間を、10月27日（日）衆議院議員選挙実施のため、次の通り変更します。

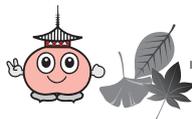
交付停止期間

（変更前）10月26日（土）午前6時30分～終日

（変更後）11月30日（土）終日

※全証明書の交付を停止します。

※本籍地証明書交付利用登録申請も利用できません。



毎年11月12日～25日は、
「女性に対する暴力をなくす運動」
期間です

配偶者・パートナーからの暴力、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していくうえで重要な課題です。

女性に対する暴力は、家庭内の問題や個人的な問題として考えられがちで、表面に出にくい特徴があります。

ひとりで悩まないで、早めの相談が問題解決の第一歩です。

政策財政課 (☎内線 252)

専門の女性カウンセラーが、女性がかかえるさまざまな悩みなどをオンライン相談や電話でお受けしています。

●斑鳩町女性のための相談 (予約専用 ☎0745-75-9269)

日時 毎月第4金曜日 午後1時～4時20分 ※1人50分程度

相談料 無料

※予約受付時間

午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く)

※オンライン相談です。自宅にインターネット環境がない場合は、役場のパソコン等から相談することができます。

●奈良県女性センター 女性相談コーナー (相談・予約専用 ☎0742-22-1240)

日時 火曜～土曜日・日曜・祝日(月曜日が祝日の場合の直後の火曜日、年末年始を除く)

午前9時～午後5時(午後1時～2時を除く)

※面接相談は事前予約制、電話相談は予約不要

相談料 無料

相談場所 奈良県女性センター



水質検査の結果をお知らせします

令和6年9月17日実施

問合せ 上下水道課(上水道) (☎0745-74-1401)

検査項目	単位	水 質 試 験 結 果				
		採水場所 水質基準	三井配水系		第一配水系	北部配水系
			高安1丁目	白石畑	小吉田2丁目	神南5丁目
一般細菌	(CFU/ml)	100以下	0	0	0	0
大腸菌群		検出されないこと	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/l)	0.01以下	0.001未満	-	0.001未満	0.001未満
塩素酸	(mg/l)	0.6以下	0.06未満	-	0.07	0.07
クロロ酢酸	(mg/l)	0.02以下	0.002未満	-	0.002未満	0.002未満
クロロホルム	(mg/l)	0.06以下	0.022	-	0.021	0.025
ジクロロ酢酸	(mg/l)	0.03以下	0.004	-	0.009	0.01
ジブロモクロロメタン	(mg/l)	0.1以下	0.001	-	0.001	0.001
臭素酸	(mg/l)	0.01以下	0.001未満	-	0.001未満	0.001未満
総トリハロメタン	(mg/l)	0.1以下	0.029	-	0.028	0.032
トリクロロ酢酸	(mg/l)	0.03以下	0.009	-	0.01	0.012
ブロモジクロロメタン	(mg/l)	0.03以下	0.006	-	0.006	0.006
ブロモホルム	(mg/l)	0.09以下	0.001未満	-	0.001未満	0.001未満
ホルムアルデヒド	(mg/l)	0.08以下	0.008未満	-	0.008未満	0.008未満
塩化物イオン	(mg/l)	200以下	8.4	6.6	10.7	10.6
有機物(TOC)	(mg/l)	3以下	0.6	0.4	0.9	0.9
pH値		5.8～8.6	7.1	8.2	7.0	7.0
味		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭 気		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色 度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁 度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
判 定		上記水質項目については、水質基準に適合する。				



第2回いかるがの里 聖徳太子マラソン 「マラソンの部」ポスター等デザイン

生涯学習課（☎内線 2 2 3）

第2回いかるがの里 聖徳太子マラソン「マラソンの部」で使用する印刷物のデザインを、斑鳩町と官学連携協定を締結する大阪芸術大学デザイン学科3回生の小林愛実さんに制作いただきました。

令和7年2月9日(日)に開催される「マラソンの部」大会チラシ、大会ポスター、バックパネル、大会プログラムなどに掲載し、大会終了まで町内の掲示板や公共施設に掲示します。

大阪芸術大学のみなさん、デザイン学科小林愛実さん、デザインの制作ありがとうございました。



トピックス

催し

募集

お知らせ

11月30日(いよいよ)は 「年金の日」です

国保医療課(☎内線114) 日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」と位置づけ、国民のみなさんに公的年金制度に対する理解を深めていただくための普及・啓発活動を行っています。

また、11月30日(いよいよ)は、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく日として、「年金の日」としています。

この機会に、ご自身の年金記録の確認や年金受給見込額を試算できる「ねんきんネット」などを利用し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページで確認するか、奈良年金事務所へお問い合わせください。

問合せ 奈良年金事務所

(☎0742-351371)

日本年金機構ホームページ
(<https://www.nenkin.go.jp>)



国民年金について

働く世代が保険料を出しあい、それを財源として高齢世代に年金を支給する、世代と世代の助けあいのしくみが「国民年金」です。

国民年金保険料を未納のまま放置すると、将来、老齢基礎年金を受け取れない場合や、障害や死亡といった不慮の事態が発生した際の障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れない場合があります。保険料は納付するが、納付が困難な場合は免除・猶予の申請をしてください。

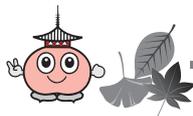
日本年金機構からのお知らせ

待ち時間短縮のため、年金事務所での年金相談・お手続きの際は予約相談をご利用ください。予約の申し込みは、下記の「予約受付専用電話」へ

☎0570-05-4890

< 予約受付時間 月～金(平日) 8:30～17:15 >

※予約相談希望日の1か月前から前日まで受け付けしています。
※予約の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご準備ください。



国民健康保険証・後期高齢者医療保険証の廃止にともなう資格確認書等の交付について

国保医療課（☎内線 112・114）

現行の健康保険証の交付は令和6年12月1日で終了します

国から示されたマイナンバーカードと健康保険証の原則一本化の方針に基づき、現行の紙の健康保険証の利用から、マイナ保険証（健康保険証の利用登録がされたマイナンバーカード）の利用を基本とする仕組みに移行します。そのため、現行の健康保険証は令和6年12月2日以降、新規交付・再交付ができなくなります。

12月2日以降もこれまでどおり医療を受けることができます

- お手持ちの保険証は、記載されている有効期限まではお使いいただけます。有効期限までは廃棄せずにお持ちください。
- マイナ保険証をお持ちでない人も、下記の「資格確認書」を医療機関等に提示することで、これまでどおり保険診療を受けられます。

令和6年12月2日以降の対応について

○新規で国民健康保険に加入される人など

マイナ保険証を保有していない人には、「資格確認書」を交付します。

令和6年12月2日以降、マイナ保険証を保有していない人（健康保険証とマイナンバーカードの紐づけをしていない人）には、「資格確認書」を交付します。

○新規で後期高齢者医療保険に加入される人など

- 令和7年7月まで
マイナ保険証の保有状況にかかわらず、「資格確認書」を交付します。
- 令和7年8月以降
マイナ保険証を保有している人：「資格情報のお知らせ」を交付します。
マイナ保険証を保有していない人：「資格確認書」を交付します。

※マイナ保険証を保有している人には、「資格情報のお知らせ」を交付します。マイナ保険証を医療機関などで利用できない場合、マイナ保険証と「資格情報のお知らせ」をあわせて提示することで、保険診療を受けることができます。「資格情報のお知らせ」のみで保険診療を受けることはできません。



福祉医療費助成制度のご案内



町では、下記の対象となる人に医療費の助成を行っています。対象となる人で、まだ申請をしていない人は、国保医療課で手続きをしてください。

制度名	助成対象	助成内容
老人医療	65歳以上70歳未満で市町村民税所得割非課税世帯に属する人	医療機関で支払った自己負担の一部を助成します。
子ども医療	0歳から18歳未満(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の児童	奈良県内の医療機関の窓口負担はありません。(県外の医療機関は役場での申請手続きにより助成します)
ひとり親家庭等医療	配偶者のない父・母などで18歳未満(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の児童を養育している人とその児童(※)	医療機関で支払った自己負担を助成します。 ただし、高校生までは奈良県内の医療機関の窓口負担はありません。(県外の医療機関は役場での申請手続きにより助成します)
心身障害者医療	75歳未満で身体障害者手帳1級～3級または療育手帳A・Bの人(※)	医療機関で支払った自己負担を助成します。
重度心身障害老人等医療	後期高齢者医療制度の被保険者で身体障害者手帳1級～3級または療育手帳A・Bの人(※)	医療機関で支払った自己負担を助成します。
精神障害者医療	精神障害者保健福祉手帳1級または2級の人(※)	医療機関で支払った自己負担を助成します。
	精神通院の自立支援医療の適用を受けている人(ただし社会保険被保険者本人を除く)(※)	精神通院の自立支援医療の自己負担(原則10%)を助成します。

◎健康保険に異動があった場合は、保険証などを持参のうえ届出してください。

◎保険診療分が助成対象です。(食事療養などの自己負担は除く)

※扶養人数に応じた所得制限があります。

申請手続き、問合せは国保医療課(☎内線112・113)へ

てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。

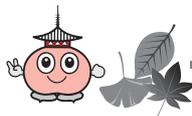


トピックス

催し

募集

お知らせ



令和6年度（令和7年3月31日）で、
おとなの風しん抗体検査と予防接種の助成は終了します



～風しん抗体検査はお済みですか？～

保健センター（生き生きプラザ斑鳩内）（☎0745-70-0001）

妊娠中の女性が風しんに感染すると、「先天性風しん症候群」（先天性の心疾患や難聴、白内障など）の赤ちゃんが生まれてくる可能性が高くなることから、妊娠を希望する女性や妊婦の周囲の人が風しんの抗体をつけることが大切です。

～ 風しん抗体検査・定期風しん予防接種 ～

実施期間：令和7年3月31日まで

対象：昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれで、令和元～5年度に抗体検査を受けていない男性 ※4月に個人通知（はがきを送付）しています。

抗体検査および予防接種費用：無料

※予防接種は、抗体検査の結果、抗体価の低い人が対象となります。

対象者には、令和4年にクーポン券を送付しています。
転入などによりお持ちでない人は、保健センターで発行していますのでお問い合わせください。



～ 任意風しん予防接種費用の一部助成 ～

実施期間：令和7年3月31日まで

対象：風しん抗体検査の結果、抗体価が低い人で①②のいずれかに該当する人

- ① 妊娠を希望している女性またはその配偶者（事実婚含む）
- ② 妊娠している女性の配偶者（事実婚含む）

助成費用：接種費用の2分の1（上限5,000円）

助成回数：1回

申請方法：医療機関で接種後3か月以内に保健センターへ助成金の交付申請および手続きをする。

※申請期限は令和7年3月31日まで

手続きに必要なもの：

ワクチン接種を証明する領収書、振込先がわかるもの、風しん抗体価が低いことを証明するもの（必須）

※事実婚の場合は、事実婚関係に関する申立書

災害用備蓄品（食品）の提供を行っています！ 安全安心課（☎内線 272）

町では、賞味期限の近づいた災害用備蓄品（食品）を有効に活用し、食品ロスを削減するため自治会や自主防災組織などの団体へ提供しています。

提供が可能な食品

- ・アルファ化米 五目ごはん(炊き出し用 1箱あたり50食入り(25食×2回分))
- ・ビスコ（個袋1食分）・レトルトパン（個袋1食分）

対象団体

自治会・自主防災組織などの団体（個人は対象外）



申込・引渡方法などの問合せ

安全安心課消防防災係へお問い合わせください。

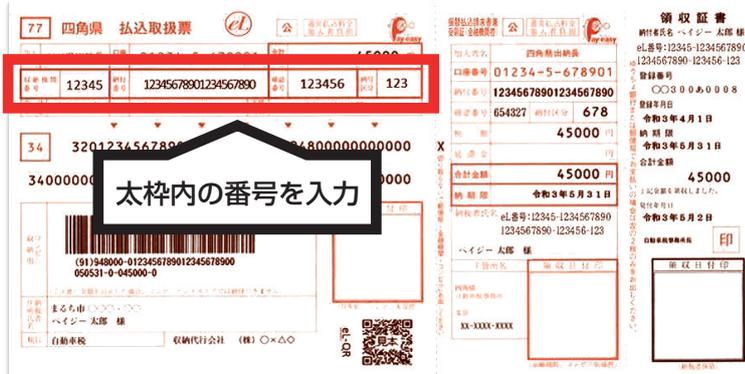
※数量に限りがあり、希望に添えない場合があります。あらかじめご了承ください。



町税の便利な納付方法をご存じですか？ ～ ATM 納税編～

町税は金融機関の **ATM** で簡単に納付できます！

問合せ 税務課 (☎内線 155)



(納付書イメージ)

【対象の取扱金融機関のATM】

南都銀行・三菱UFJ銀行・
三井住友銀行・りそな銀行・
関西みらい銀行・ゆうちょ銀行・
奈良県農業協同組合
※コンビニエンスストアなどの
ATM 除く

【対象税目】

町税 (普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税 (種別割)、国民健康保険税

【納付方法】

1. 取扱金融機関のペイジーマーク  が表示されている ATM で、「税金・料金払込み」などを選択してください。
※ペイジーとは、ATM やネットバンキングを使って税金や料金のお支払いができる手数料無料のサービスです。
2. 上記太枠内の納付書情報 (「収納機関番号」「納付番号」「確認番号」「納付区分」) を画面の指示どおりに入力してください。

【留意事項】

- ・ATM で納付された場合、領収証書は発行されません。(ATM のレシートが発行されます)
- ・ATM の利用や操作方法等についての詳細は、各金融機関等にご確認ください。

行事予定

12月1日(日)	斑鳩町紅葉まつり 所 県立竜田公園内 時 10:00～15:00 問 斑鳩町観光協会 (☎0745-74-6800) ※役場⇄会場でシャトルバスを運行します。 (9:00～16:00)	12月3日(火)	行政相談 所 役場1階 第3会議室 時 13:00～16:00 問 住民課 (☎内線 163)
12月2日(月)	<11月の納期限> 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 (普通徴収・第5期分) 問 国保医療課 (☎内線 114) 介護保険料 (普通徴収・第5期分) 問 福祉課 (☎内線 126)	12月13日(金)	人権セミナー 「人権のまちづくり」 所 中央公民館 大ホール 時 13:30～15:00 問 中央公民館 (☎0745-74-1511)

所 開催場所 時 開催時間 問 問合せ

※掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事等は変更される場合がありますのでご了承ください。

この「広報いかるがお知らせ版」は毎月15日を挟む前後3日間で、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

編集・発行：総務課 (☎内線 274)

トピックス

催し

募集

お知らせ